
2018年度瀬戸内海文化研究・活動支援助成 〔C〕犬島パフォーミングアーツ助成 募集要項

募集開始：2017年9月25日（月）

募集締切：2017年10月20日（金）（郵送の場合は当日消印有効）

1. 目的

瀬戸内海地域、特に岡山県犬島の「文化力」向上のためのパフォーミングアーツを主体とした芸術・文化創造活動に助成をします。

2. 助成の対象となる分野

アーティストもしくはアーティストを主体とした芸術団体による、独創的な芸術活動（複合的な創造活動）および演劇・舞踊・音楽・パフォーマンスアート・伝統芸能など、広くパフォーミングアーツにかかわる分野を対象とします。

3. 助成の対象となる活動内容

〔①公演助成〕

平成30年度中に広く一般に向けて実施する、犬島におけるパフォーミングアーツ公演を対象とした助成です。

日本国内を活動拠点とする芸術団体等が主催（または主体となって実施）し、犬島での滞在制作をともなう犬島での公演、プロジェクト、芸術イベント等の事業が対象となります。

〔②企画助成〕

地元との関係構築や島の歴史・風土を理解する機会として、平成30年度中に犬島に滞在し、公演環境を考慮した実現可能な企画立案を対象とした助成です。

日本国内を活動拠点とする芸術団体等が主催（または主体となって実施）し、平成31年度以降の犬島での公演、プロジェクト、芸術イベント等の事業企画立案を行うための、現地での事前リサーチ、滞在制作が対象となります。申請時には公演プランの初期案が必要です。

4. 実施場所

犬島（岡山県岡山市東区）

5. 事業実施期間

〔①公演助成〕

平成30年4月1日以降に開始し、平成30年7月1日～12月31日の期間中に犬島にて創作活動を行い、一般公開による上演を実現させてください。

〔②企画助成〕

平成30年4月1日以降に開始し、平成30年9月30日までに犬島滞在を含む現地リサーチを行ったうえで福武財団事務局への中間報告を行い、平成31年3月31日までに、次年度以降実施予定の公演プランを最終成果として報告してください。

（報告形式は事前に相談させていただきます。）

6. 助成の対象者

原則として問いません。（個人でも団体でも応募可）

7. 助成件数

〔①公演助成〕〔②企画助成〕ともに1～2件

8. 応募できる事業数

申請できる事業数については、1団体につき1件までとします。

(①公演助成②企画助成へ同時に応募することはできませんのでご了承ください)

9. 選考の観点

〔①公演助成〕

選考にあたっては、下記1)～7)に該当することが重視されます。

- 1) 申請する事業が実施期間内において犬島での創作と上演を伴っているか。
- 2) 犬島の持つ本来ある姿(風土・歴史・民俗)を掘り起こし、それをパフォーミングアーツという芸術形式によって斬新な発想をもって提示しているか。
- 3) 事業を通じて既存のもの(こと)の価値が再生・創造されているか。文化・芸術あるいはテクノロジーなど、既にあるものを生かすことによって、その土地に新しい価値が生まれているかどうか。
- 4) 申請する事業において、申請者と地域がともに成長・発展する契機となるような長期的な視点を持っているか。
- 5) 近代化による社会課題を追求し、現代社会、国際社会へ発信する力があるか。その事業が現代において近代社会の矛盾を明確に提示し、人々に大きな気付きを与えているかどうか。
- 6) 過去の活動実績があり、制作体制や実施体制を含めて企画の実現性が十分に検討され、かつ創造性に富んでいるか。
- 7) 犬島での実施に際して、創作・上演の日程および予算の両面において計画が十分に検討されており、妥当性が高いものであるか。

〔②企画助成〕

選考にあたっては、下記1)～5)に該当することが重視されます。

- 1) 申請する内容が、実施期間内において犬島での滞在制作をとめない、将来、犬島での創作と上演の可能性があるか。
- 2) 犬島の持つ本来ある姿(風土、歴史、民俗)を滞在時の調査の際に掘り起こし、それをパフォーミングアーツという芸術形式によって斬新な発想をもって提示しようとしているか。
- 3) 事業を通じて既存のもの(こと)の価値が再生・創造されているか。文化・芸術あるいはテクノロジーなど、既にあるものを生かすことによって、その土地に新しい価値が生まれているかどうか。
- 4) 申請する事業において、申請者と地域がともに成長・発展する契機となるような長期的な視点を持っているか。
- 5) 近代化による社会課題を追求し、現代社会、国際社会へ発信する力があるか。その事業が現代において近代社会の矛盾を明確に提示し、人々に大きな気付きを与えているかどうか。

10. 他団体からの助成等について

他の公的機関や民間の助成団体からの助成金・補助金の交付、企業協賛金等の有無は採否に影響はありません。申請書および収支予算書にその旨を必ず記入してください。

また、②企画助成で採択となった場合にも、将来の上演に向けた他の支援・助成獲得に制限はありません。

11. 助成対象経費と助成金額

犬島におけるパフォーミングアーツの創作および上演にかかる経費を対象とします。ただし、公演助成については支出総額から、入場料収入等の収入合計を減額した収支差額を助成対象経費とします。助成金額は〔①公演助成〕は1件につき上限500万円(助成金総額500万円)、〔②企画助成〕は1件につき上限100万円(助成金総額100万円)とします。

12. 必要提出書類

1) 申請書類【必須】

a.申請書

b.収支予算書

- * 申請書および収支予算書は当財団ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入してください。
- * 書類は日本語で記入してください。
- * 収支予算書は、「収支予算書におけるガイドライン」を参照し記入してください。

2) これまでの活動に関する資料【必須】

活動実績を示す資料（例：年報、団体パンフレット、チラシ、プログラム・カタログ類、新聞・雑誌記事、批評・評論、映像・音源等）

- * 映像・音源については活動内容や作品のコンセプトを簡潔かつわかりやすく要約し、ダイジェストした上で提出してください。申請活動と同様の活動を過去に実施している場合は、その際の映像・音源を提出してください。

3) 企画または作品プランに関する補足資料【任意】

申請書に書ききれない企画の詳細もしくは作品プランに関連する補足資料（作品内容、コンセプト、制作方法、制作スケジュール、ドローイング、写真、図面など）は任意で添付してください。（形式自由）

- * 上記に掲げる「12.-1) 申請書類」、および「12.-2) これまでの活動に関する資料」を、必ずすべて揃えた上で提出してください。
- * 選考の段階で補足資料等の提出を求めることがあります。ご協力ください。
- * 選考の段階で申請書を基にヒアリングをさせていただく場合があります。
- * 提出書類および資料は返却できません。必ず控えを取ってご提出下さい。

13. 応募手続き

1) 12.-1) 申請書類一式へ必要事項を記入し、電子メールに添付して送信してください。

【送付先メールアドレス】 uketsukesenyo@fukutake-artmuseum.jp

- * 件名を【瀬戸内海文化研究・活動支援助成〔C〕「犬島パフォーミングアーツ助成」申請】としてください。

2) 上記の他 12.-2)、および 12.-3) 資料一式は下記まで郵送してください。

【郵送先】〒700-0807 岡山県岡山市北区南方 3-7-17 3F

(株)TMJ内 公益財団法人 福武財団「瀬戸内海助成」担当者 宛

- * 「〔C〕犬島パフォーミングアーツ助成」と封筒に朱書きで明記してください。

14. 募集期間

募集開始：平成 29 年 9 月 25 日（月）

募集締切：平成 29 年 10 月 20 日（金） ※郵送資料は当日消印有効

15. 選考方法及び選考結果の通知

当助成事業の選考委員会において厳正に選考し、当財団理事会で決定します。

〔①公演助成〕〔②企画助成〕ともに、平成 29 年 12 月を目処に選考会を行い、上位 3 件程度に対して面談を実施します。

平成 30 年 1 月を目処に、選考会の結果を内定通知として文書又はメールで通知します。

16. 助成金の交付

助成決定者には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。原則として、その用紙が当財団に返送された後、指定口座に振り込みます。

〔①公演助成〕

助成金の支払いは、次の割合による分割払いを予定しています。

〔第1回〕平成30年4月末まで：助成決定額の20パーセント

〔第2回〕公演日の2カ月前まで：助成決定額の60パーセント

〔第3回〕会計報告受領後1カ月以内：助成決定額の20パーセント

*なお、公演終了後の会計報告において、支出実績が支出予算の80パーセントを下回る場合は、助成金の減額調整をする場合があります。

〔②企画助成〕

平成30年4月末まで：助成決定額の100パーセント

*なお、最終報告終了後の会計報告において、支出実績が支出予算の80パーセントを下回る場合は、助成金の減額調整をする場合があります。

17. 助成決定者の義務

〔①公演助成〕の助成を受けた個人・団体の義務

1) 事業の実施

平成30年4月1日以降に開始し、平成30年7月1日～12月31日の期間中に犬島にて創作活動を行い、一般公開による上演を実現し、(撤去・原状回復までを含む)事業を完了させてください。

2) 活動成果の報告

事業終了後1カ月以内に成果報告および会計報告を行ってください。報告書類の提出方法は、助成決定後、ご案内します。

3) クレジットの掲載

当財団の助成によって発表される活動成果、公演チラシ・パンフレット等のパブリシティには、必ず当財団の助成を受けている旨を明示してください。

〔②企画助成〕の助成を受けた個人・団体の義務

1) 事業の実施

平成30年4月1日以降に開始し、平成31年3月31日までの間に犬島滞在を含む現地リサーチを実施して下さい。

なお、平成30年9月に福武財団事務局への中間報告を行い、平成31年3月31日までの期間中に、次年度以降実施予定の企画プランを最終成果として報告してください(報告形式は事前に相談させていただきます)。

2) 翌年度の公演助成申請

企画助成を受けた翌年度に実施する「瀬戸内海文化研究・活動支援助成〔C〕犬島パフォーマンス・アート助成」の公募へ申請を行ってください。

3) 活動成果の報告

事業終了後1カ月以内に成果報告および会計報告を行ってください。報告書類の提出方法は、助成決定後、詳しくご案内します。

4) クレジットの掲載

当財団の助成によって発表される活動成果、公演チラシ・パンフレット等のパブリシティには、必ず当財団の助成を受けている旨を明示してください。

18. 個人情報の取り扱いについて

応募用紙に記載いただきました氏名、生年月日、年齢、所属団体名称、部署・学部、役職、連絡先、電子メールアドレス、共同研究者・活動者・出演者等の氏名、年齢、所属団体、役職等につきましては、「個人情報保護に関する法律」に則り個人情報として厳正に管理し、下記の目的に限り利用いたします。

- 1) 選考および選考結果の通知
- 2) 助成決定後の諸手続の連絡
- 3) 助成者決定の公表
[氏名、所属団体、職名、専門分野、題目、研究・活動・公演等の概要、助成金額]
- 4) 当財団内管理業務
- 5) 当財団主催事業の案内

19. 当助成に対する問い合わせ先

〒761-3110 香川県香川郡直島町 850

公益財団法人 福武財団 事務局 犬島パフォーミングアーツ助成担当 大内

TEL:087-892-2550 / FAX:087-892-4466

e-mail: uketsukesenyo@fukutake-artmuseum.jp

なお、問い合わせの対応時間は平日の 9:30~16:30 までとします。